

マイナ保険証の利用登録を 被保険者証が廃止されます



マイナ保険証の利用登録を

12月2日⑨から、国民健康保険被保険者証および後期高齢者医療被保険者証が廃止され、マイナンバーカードと一体化されます。被保険者証の新規発行紛失による再発行、住所変更などに伴う発行を含む)ができなくなります。なお、現在お持ちの被保険者証は、有効期限まで利用できます。

※「資格情報のお知らせ」を送付しますが、このお知らせのみでは受診できません。

●マイナ保険証を持っていない人には、「資格確認書」を送付します。資格確認書を医療機関に提示してください。

便利なマイナ保険証を利用しましょう

マイナ保険証を利用するとさまざまなメリットがあります。利用登録をしてぜひマイナ保険証をご利用ください。

▼マイナ保険証のメリット

- 医療費を節約できる。
- 過去に処方された薬や特定健診の情報が医師・薬剤師に共有され、適切な投薬など、最適な医療が受けられる。
- 事前の手続きなしで限度額以上の一時的な支払いが不要になる。

▼12月2日以降に被保険者証の有効期限が切れてしまったら
●マイナ保険証を持っている人は、マイナ保険証を医療機関に提示してください。

▼マイナ保険証の利用登録

次の場所・方法で行えます。

- 医療機関・薬局
- マイナポータル
- セブン銀行ATM
- 役場企画室窓口

▼持ち物

●申込者本人のマイナンバーカード

●マイナンバーカード発行時に設定した暗証番号(数字4桁)

▼マイナンバーカードの取得

マイナンバーカードを持っていない人は、マイナンバーカードを取得してください。住民環境窓口では、顔写真撮影などの申請サポートを実施しています。オンライン申請や郵便による申請、証明写真機からも申請できます。

▼問い合わせ先

マイナ保険証に関すること

住民課 保険室

☎26・2249(直通)

マイナンバーカードの取得に関すること

住民課 住民環境室

☎26・2244(直通)

今月の納税

町県民税普通徴収 ……4期
国民健康保険税
介護保険料 ……5期
後期高齢者医療保険料

納期限 12月2日⑨

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

定例教育委員会の傍聴

- 日時 11月20日⑨ 10:00～
 - 場所 文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室
☎26-2285(直通)

11月は児童虐待防止推進月間

いちばやく 1899 知らせて守る子どもの未来



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

児童虐待は、早期に発見し、その家庭に対して適切な支援をすることが重要です。地域の住民一人一人が子どもを虐待から守るネットワークの一員です。あなたの一言が子どもと親を救うきっかけになります。

▼児童虐待とは

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの

前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

▼児童虐待のサイン

- 叩く音や叫び声が聞こえる
- 衣服や身体がいつも極端に汚れている
- 不自然な傷や打撲の跡がある
- 表情が乏しい
- おどおどしている
- 攻撃的な行動が目立つなど

▼相談・通告先

- 健康福祉課 子育て支援室
☎ 26・2248 (直通)
 - 北部児童相談所
☎ 20・1010
 - こどもホットライン24
☎ 0120・783・884 (携帯電話から)
 - ☎ 027・263・1100
 - 児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 1899
- ※通告者の秘密は守られます。

駒寄スマートIC東周辺地区地区計画

都市計画変更案の縦覧

都市計画変更案(地区計画の変更)の関係図書を縦覧することが出来ます。この変更案に意見がある人は、縦覧期間中に住所、氏名および意見を書いて、都市建設室窓口へ提出してください。意見書の書式は、町ホームページからダウンロードするか、都市建設室窓口でお受け取りください。

▼変更案の名称

吉岡都市計画地区計画の変更(駒寄スマートIC東周辺地区地区計画)

▼縦覧期間

11月5日(㊤)～11月18日(㊤)

※開庁時間に限りません。

▼縦覧の場所、問い合わせ先

建設課 都市建設室
〒370-0369 2
吉岡町大字下野田560番地
☎ 26・2278 (直通)

令和6年度 公共工事の発注予定概要 (下半期)について

予定価格が250万円以上の案件を対象に、町で発注する公共工事の予定を毎年4月に公表し、10月に更新しています。



▲閲覧はこちらから
(ぐんま電子入札共同システム)

※公開されている内容は、公開した時点の見通しであるため、実際に発注する案件と異なる場合や、公開されていない案件が発注される場合があります。

問い合わせ先
企画財政課 財政室
☎ 26-2236 (直通)



ご意見をお寄せください

議会だよりモニター募集



▲詳しくはこちら



町議会では、町民の皆さんからの意見を聴取して、内容のさらなる充実を図ることを目的に、議会だよりモニターを募集します。

▼募集人数 16人

▼任期 委嘱の日(令和7年2月頃を予定)から1年間

▼活動内容

●議会だよりに関するアンケートへの回答

▼応募方法

任意の様式に①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥日中の連絡先を明記して、電子申請、郵送、FAXまたは議会事務局窓口で提出してください。

▼募集期限 11月18日(月)

▼問い合わせ先 議会事務局

☎26・2283(直通)

どなたでも傍聴できます

町議会12月定例会(予定)



12月2日(月)開会日

3日(火)一般質問

4日(水)一般質問

11日(水)閉会日

(討論・表決など)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

新プロジェクトがスタート

ふるさと納税で吉岡中吹奏楽部に支援を



吉岡中学校吹奏楽部の継続・発展を目指し、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施しています。

寄付金はBbチューバの購入費やその他吹奏楽部に関わる費用として活用させていただきます。皆さまからのあたたかいご支援を心からお待ちしております。他市町村に住む人にもぜひご紹介ください。

▼ふるさと納税サイト



▲さとふる



▲ふるさとチョイス

▼募集期間

令和7年1月6日(月)まで

▼目標金額

各サイト100万円(さとふる・ふるさとチョイス)

※寄付促進と魅力発信を図るため、寄付者へ贈呈する返礼品の提供事業者を募集しています。詳しくは町ホームページをご確認ください。

本会議
生中継・録画配信



また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

▼問い合わせ先 議会事務局

☎26・2283(直通)

▼問い合わせ先

企画財政課 財政室

☎26・2236(直通)



▲町ホームページはこちら